

自治体現状分析のためのチェックリスト（例）

基礎自治体のあり方を考えるにあたって、現在の自治体の状況がどうなっているかを分析することは重要です。このため、チェック項目について例を並べてみました。一応各分野5項目づつに絞っています。

「はい」項目の数や、ポイントをつけて合計数でレベルを判断できるようにするなどが考えられますので、こうした例を参考に、創意工夫しながら取り組んでいただくことを想定しています。

項目や使い方についてある程度整理できれば、全国共通様式として本部でとりまとめ、他の自治体との比較ができるようにしたいと考えていますので、各単組の実践例や項目の是非について等、意見をお寄せください。

1. 自治体の基本要件

【政策担当体制】

- ① 独立した企画政策部門がある
- ② 専門の企画政策担当者がある
- ③ 必要な場合に企画政策を担当する部局がある
- ④ プロジェクトなど必要な場合に企画政策を担当する体制がある
- ⑤ 企画政策体制はないが対応はできる

地方分権一括法施行前に条例の民間委託が問題になったように、市民自治を確立するために自治体の企画政策能力の向上が急務となっています。ポイントの高い順番に①～⑤まで並べましたが、少なくとも①～③までに該当することが期待されます。

【自治体の財政状況】

- ① 財政構造の硬直化がすすんでいない
- ② 実質収支の黒字が減少（赤字化）していない
- ③ 実質単年度収支の赤字（過去の蓄積の取り崩し）が続いていない
- ④ 借金返済（起債制限比率、公債費負担率の悪化）が重圧となっていない
- ⑤ 経常収支のうち人件費の割合が40%を越えていない

自治体財政分析については、まず①～⑤が基本となります。いずれか一つでも該当しない（「いいえ」）場合はより詳細な分析を行い、原因を究明する必要があります。

なお、①は経常収支比率90以上かどうか、④は起債制限比率が15%以上、公債費負担率20%以上が目安となります。

【自治体の条例制定状況】

- ① 情報公開条例がある
- ② 個人情報保護条例がある
- ③ 行政手続条例がある
- ④ まちづくり条例がある
- ⑤ 住民参加条例などその他独自条例がある

個性豊かな自治体を規定するものとして、様々な分野での条例づくりが求められますが、特に①～③までは、これからの自治体の必須条例ともいえるものです。また、自治労が主張する自治基本条例についても高知県やニセコ町などで取り組まれています。全国に先駆けて独自条例を制定し発信する意欲が求められます。

【行財政運営】

- ① 行政評価制度がある
- ② 総合計画づくりに住民参加がある
- ③ 市民の意向を行政に反映するシステムがある
- ④ 外部監査制度がある
- ⑤ 法定外目的税・普通税など独自財源について検討している

地方分権の時代にあって、市民自治を確立するためにも行財政運営の内容が厳しく問われています。⑤については多くの自治体で検討が始まっていますが、①～④についてはまだ率直に言って不十分です。できるだけ多くの項目についてはいとなるよう積極的に対応する必要があります。

【自治体議会と事務局体制】

- ① 事務局に十分な議員サポート能力（法務調査能力）がある
- ② 議会に100条委員会を設置したことがある
- ③ 各委員会、議会は公開（議事録も可）されている
- ④ 当選回数による議員活動の制約がない
- ⑤ 議会運営は慣行によりルール化されていない

自治体の自己決定権の拡充は、首長の権限強化を意味することから、チェック機構としての議会の活性化が求められますが、実態は、以前にもまして議会の形骸化が進んでいることが危惧されます。悪しき慣行は廃止し、事務局体制を強化するなど、議会の活性化に努める必要があります。

【将来の動向】

- ① 過疎化が進行していない
- ② 少子・高齢化が進行していない
- ③ 基幹産業があり、衰退していない
- ④ 基幹産業の後継者がいる
- ⑤ 新しい産業が育っている

地方分権の推進、少子高齢社会の進展、財政状況の悪化などを背景に、市町村合併推進の動きが強まっています。様々な選択肢の中で今後の自治体のあり方を考える場合は、現在の状況だけでなく、将来の動向がどうなるかをシビアに判断し、具体的な対応について準備する必要があります。

その場合、市町村合併や広域連合など、行政体制についても十分な検討が必要となります。

2. 自治体の基本政策

【福祉】

- ① 地域子ども計画を策定している
- ② 保健・医療・福祉のネットワークがある
- ③ 介護保障システムが確立している
- ④ バリアフリーのための福祉まちづくり条例を制定している
- ⑤ 市町村保健センターを設置している

福祉政策については、最も多岐にわたり、自治体の特色も出やすい分野です。①～⑤は自治体の地域・自治体政策集から選定していますが、実際に取り組む場合は、もっと個別課題について細かくチェックすべきでしょう。

【環境】

- ① ISO14001を取得している
- ② 環境基本条例を制定している
- ③ ローカルアジェンダ21を策定している
- ④ 独自のアセスメント制度がある
- ⑤ ごみリサイクルシステムがある

環境政策についても、福祉政策と同様に多岐にわたります。このため、具体の政策よりも環境問題に対する自治体の姿勢をチェックすべきかもしれません。ごみ袋への課税やごみの有料化問題など判断の難しい課題もあります。福祉政策と同様自治体の独自性が発揮されやすい分野であり、チェックについても創意工夫が必要です。

【教育文化】

- ① 子ども権利条例を制定している
- ② 教育施設の福祉等への利用を促進している
- ③ リカレント教育や生涯学習を推進している
- ④ 学校開放を実施している
- ⑤ P T A活動を支援している

教育文化政策については、地域における学校の位置づけや施設運営の民主化などから生涯学習まで幅広い課題です。特に、地域に根ざした多様な文化は、地域の個性として尊重されるべきであり、独自の政策が求められます。

【産業】

- ① 地域活性化政策の推進について総合調整機能がある
- ② 政策形成能力を高めるための人材育成をすすめている
- ③ 地方公務員採用の「国籍条項」を撤廃している
- ④ 外国人労働者のための相談窓口がある
- ⑤ 地域産業の情報発信をしている

地域が自立するためには産業基盤の確立が必要ですが、全ての地域で、右肩上がり、若年人口の増加を期待することはできません。地域が地域として機能するための最低の産業基盤づくりにどのような政策が必要なのか、十分な検討が必要です。

なお、基本要件や基本政策だけでなく、チェック項目として、病院や保育所、福祉施設などの有無、民間委託の状況、人員の多寡、賃金水準、第三セクターの実態など、行政体制そのものについて他の自治体と比較することなども考えられます。